

令和4年度 課の運営方針書

総務部 法務コンプライアンス課

1 課の運営方針

【課の使命】

組織における法務及びコンプライアンスの取組みを統括し、適正かつ公平な行政運営を推進します。

【課の目標】

- ① 個人情報保護法の改正に伴う関連例規の整備、職員への研修、市民への周知等、制度の適正かつ円滑な実施に向け遅滞なく事務を進めていきます。
- ② 統一的な文書管理を実現し、公文書の適切な管理を行うとともに、市が保有する公文書、個人情報及び行政情報の適切な取扱いの確保を図ります。
- ③ 市民の暮らしに直結する条例をはじめ、規則、規程等の審査を十分に行い、適正かつ公平な行政運営を推進します。
- ④ 公平かつ公正な市政運営を確保するための体制を整備することで、市民の生命その他の利益の保護に関わる法令の規定の遵守を図り、市民生活の安定及び市政に対する市民の信頼を確保します。
- ⑤ 不当要求行為など処理困難案件の円滑な対応により、通常業務に支障をきたさないようにします。

【行財政改革への取組み】

職員からの各種相談については、例規管理システムの活用を積極的に勧め、また、議案等の審査においては、担当課を同席させること等により時間短縮を図るなど、更なる事務改善を進めます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(法務コンプライアンス担当)

組織における法務及びコンプライアンスの取組みを統括し、適正かつ公平な行政運営を推進します。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	9人	うち	正職員	5人	・	会計年度 任用職員	4人	人件費	正職員	35,775千円	会計年度 任用職員	7,324千円
-----	----	----	-----	----	---	--------------	----	-----	-----	----------	--------------	---------

※R2職員平均給与(7,155 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	313千円	歳出予算額	57,150千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	5事業
-------	-------	-------	----------	-------------	---------	-----

4 課の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 2 適正な事務執行の推進	情報公開制度の中心となる重要な役割を果たす公文書の公開とともに、公文書の公開を補完するため、市民等が必要とする市政情報が適時に、かつ、適切な方法で広く市民等に提供されるよう、情報提供の充実に取り組みます。 市民と行政が共有する財産である公文書を統一的な取扱いにより適正に管理し、同時に情報公開に即応できるよう取り組みます。
2	9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 1 適切な行政サービスの提供	社会情勢の変化や国等の新たな制度に的確に対応するため、公益通報制度等も活用した職員のコンプライアンスの徹底、資質の向上に努め、多様化・複雑化する行政需要に適切に対応します。
3	≪その他≫ 法令等に基づく事務 審査会等の開催等	社会経済情勢の変化とともに公務を取り巻く環境も大きく変化していく中で、法令等に基づき、行政需要に適切に対応します。審査会等を適切に運営することにより、透明で公正な市政を確立します。